

省エネ家電等設置費補助制度(第2弾) Q&A

No.	質問	回答
1	新たに設置する場合は、対象になりますか。	対象外です。現在設置されている製品からの買い替えが対象です。
2	インターネット経由(ECサイト)での購入は対象になりますか。	基本的にインターネットでの購入は対象外です。ただし、当該ECサイトの所在地が八王子市内であり、かつ領収書等の必要書類が提出できる場合に限り対象となります。
3	中古品の購入も対象になりますか。	対象外です。
4	同居している家族が購入したものを申請できますか。	申請する方は購入者本人となります。申請書・領収書・口座名義人を同一の方としてください。なお、補助対象となるのは1世帯あたり製品の種類ごとに1回1台までです。
5	外出することが難しい私の代理で、別居している家族が家電を購入し、私の家に設置しました。補助金を申請することはできますか。	申請の前に必ず電話にてお問い合わせください。なお、電話が難しい場合はFAXにてお問い合わせいただけます。 【問い合わせ先】 環境政策課 TEL:042-620-7384 FAX:042-626-4416 平日8:30～12:00 13:00～17:00
6	事務所へ設置する機器は対象になりますか。	事業目的での購入は法人・個人を問わず対象外です。
7	補助件数はどのくらいですか。	第2弾の補助予定件数は冷蔵庫600件程度、給湯器(エネファーム除く)100件程度、エネファーム100件程度です。予算が残り少なくなりましたら、ホームページでお知らせします。
8	予算が無くなった場合はどうなりますか。	予算額に達した場合は、申請期間中でも受付を終了します。
9	申請ができるのはどの時点からですか。	対象機器の設置が完了した時点から申請が可能です。対象機器の設置される前の申請はできません。
10	二世帯住宅ですが、各世帯ごとに申請できますか。	生計を同一にしていない世帯(二世帯住宅で光熱費などのメーターも別々に設置し、完全に生計が独立した状態など)は、各世帯ごとに申請可能です。住民票で世帯を分離していた場合でも生活を同一にしている場合は、申請できません。
11	マンションや賃貸住宅でも申請できますか。	申請可能ですが、管理組合や所有者等の許可が必要かどうかなど事前にご確認の上、必要な手続きをなされてから申請してください。
12	補助金の対象となる期間を教えてください。	第2弾は、令和5年(2023年)11月1日から令和6年(2024年)1月31日までに契約・購入及び設置したものが対象です。令和5年(2023年)11月1日以前に契約・購入したものや令和6年(2024年)2月1日以降に設置するものは対象外です。
13	東京都が実施している「東京ゼロエミポイント(家庭のゼロエミッション行動推進事業)」や「水素を活用したスマートエネルギーエリア形成推進事業(家庭部門)」と重複して申請はできますか。	申請可能です。東京都への申請については、事前に要件をご確認ください。
14	国(資源エネルギー庁)が実施している給湯省エネ事業と重複して申請はできますか。	申請できません。本補助金は国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を財源としているため、2重に補助を受けることはできません。
15	消費税、取付工事費用も購入費用の対象になりますか。	消費税及び取付工事に係る費用は原則対象です。ただし、旧取付機の取り外し費用、リサイクル費等は対象外です。 【対象費用例】 冷蔵庫:運搬設置 給湯器:リモコン設置、保温工事、給水管・ガス管接続工事、PS金枠取付工費 【対象外費用例】 共通:旧取付機の取り外し費用、リサイクル費 給湯器:石油タンク設置工事
16	クレジットカードやQRコード決済での支払いは対象になりますか。	クレジットカード、電子マネー、QRコード決済においても対象ですが、領収書が必要になるため、ご確認の上、ご利用ください。
17	購入時に使用したクーポンやポイント分は購入費用に含まれますか。	販売店で商品代金から割引があった場合(クーポン割引など)やポイントを利用した支払いは割引と同様の取扱いとして、割引後の金銭支払額を購入費用として計算します。

18	購入に伴い付与されるポイントは購入費用から減額されますか。	付与されるポイントは、購入費用から減額しません。支払金額に応じて付与されるポイントや、クレジットカード会社等が実施する請求額の減額等については考慮しません。
19	必要書類は原本を提出しても良いですか。	原本の提出でも可能ですか、提出いただいた書類は返却しません。なお、東京ゼロエミポイント等でも同様の書類が必要となりますので、ご注意ください。また、コピーする際は、必要事項がはっきりと表記されていることをご確認ください。
20	申請方法はありますか。	申請受付はオンライン手続きシステムまたは郵送のみです。窓口への持参による申請受付はしませんので、ご注意ください。なお、郵送の場合は記録が残る方法(レターパック、特定記録など)で提出することを推奨します。書類が到着しているかについての問い合わせはお答えいたしかねます。
21	補助金振込先の口座は本人名義以外の口座でも可能でしょうか。	補助金の振込先口座は申請者本人名義のものに限ります。
22	補助金の振込先として使える金融機関を教えてください。	原則、国内の金融機関であれば対応可能です。
23	申請してから補助金が振り込まれるまで、どれくらいの時間がかかりますか。	第2弾は令和6年(2024年)3月31日までに支払う予定です。
24	申請書を記載する際に間違えてしまいました。どのように訂正するか教えてください。	訂正箇所には二重線を引き、二重線に合わせ押印し、その上に正しい内容を記載してください。また、申請者の氏名の後に訂正したものと同一印鑑で押印してください。なお、印鑑は朱肉で押印するものをお使いください。
25	二重に申請してしまった場合はどのようにすればよいですか。	ご自身で一方を取り下げいただくか、環境政策課 TEL042-620-7384 までご連絡ください。片方を取消処理いたします。